

データ戦略のアーキテクチャ

ビジョン

現実空間とサイバー空間が高度に融合したシステム（デジタルツイン）により、新たな価値を創出する人間中心の社会

戦略・政策
組織 行政 民間
ルール データガバナンス 連携ルール
連携基盤 (ツール)
データ
利活用環境
インフラ

○ 理念：信頼（トラスト）と公益性の確保を通じて、データを安心して効率的に使える仕組みを構築する

○ データ活用の原則 自分で決められる、勝手に使われない つながる いつでもどこでもすぐに使える 安心して使える みんなで創る

○ 社会実装・業務改革 **データがつながることで「新たな価値を創出」**
行政 民間
ワンストップ、ワンスオンリー **重点的に取組むべき分野** データ流通、官民データ活用

○ 喫緊に取組むこと

トラストの枠組みの整備
IDの認証やトラストサービスの評価などトラストアンカーの機能整備の他、誰が(主体・意思)、何を(事実・情報)、いつ(時刻)というトラストの要素について、これらが主張されたとおりのものであること(真正性)、改ざんされていないこと(完全性)の確保・証明が必要である。以下のように整理し、各々の論点を整理(論点例:本人確認レベル、発行した自然人、組織、機器の確認方法)

- 主体・意思: 意思表示の証明(意思表示が本人によってなされたものであること等の証明)
- 事実・情報: 発行元証明(発行した自然人、組織、機器が信頼できるか等の証明)
- 存在・時刻: 存在証明(何らかの情報がある時点において存在し、それ以降は改ざんされていないことの証明)

→ 整理した論点について、関係省庁で解決の方向性を検討開始

プラットフォーム

分野横断で検討すべき共通項目

- 共通アーキテクチャの整備(スマートシティリファレンスアーキテクチャ)
- データ連携の共通ルールの整備*1
- 主要データ標準、データ品質管理フレームワークの策定
- 分野間データ連携基盤でのツール開発(データカタログ検索、データ交換、データ連携契約機能)(分野間連携のための民間促進団体DATA-EXによるポータルサイト運営)

*1 データ提供主体/データの真正性、データの取扱いに係る契約ひな形、パーソナルデータの取扱い、データ交換のための標準化、データの品質の考え方

分野ごとに検討すべき項目

→ 重点的に取組むべき分野の関係省庁を中心に、官民共同での検討の場を設け、プラットフォームの在り方についてデジタル庁(仮称)発足までに整理(健康・医療、教育、防災、農業、インフラ、スマートシティ等)

- 関係者のニーズ分析: データを中核とした新たな価値創出のための分析
- アーキテクチャの策定: スマートシティリファレンスアーキテクチャを参照
- ルールの具体化、ツール開発(データカタログ、メタデータ、APIの整備等)

データ整備

ベース・レジストリ整備の推進(ベース・レジストリ・ロードマップの策定) → 重点整備対象候補のデータホルダーの関係省庁にて、2021年6月末までに課題整理と解決の方向性を検討

- ベース・レジストリ*1の選定
 - 選定基準*2
 - 重点整備対象候補*3
- ベース・レジストリの推進方法
 - 優先順位に従い段階的に導入
 - 成功事例をつくり効果や課題を明確化
- アクション
 - ベース・レジストリの指定(内閣官房IT室: 2021年3月末)
 - データ整備: 先行プロジェクトの実施(住所や法人情報等)
 - 主要データ標準の整備、データ品質管理フレームワークによる評価(内閣官房IT室: 2021年3月末)

*1 公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データ

*2 多くの手続で使われるデータ、災害時に重要なデータ、社会的・経済的な効果が大きいデータ

*3 個人(マイナンバー含む)、法人、文字、不動産、住所、法律、制度、資格、公共施設、インフラ等を想定

その他基盤データの整備の推進

- 特定分野などで社会の基盤として扱われるデータの整備を促進

オープンデータの推進

- オープンデータ基本指針の改定による機械判読性の強化

包括的なデータマネジメントの推進

- 主要データ標準、データ品質管理フレームワーク等の活用

○ 引き続き検討すべき事項

データ利活用の環境整備(データ流通市場の活性化等) デジタルインフラの整備・拡充 国際連携 人材 データ整備方針等へのデータ戦略の反映

<国際連携><人材><デジタル庁(仮称)の役割>